



長野県

しあわせ信州

建築物の省エネ性能

簡易診断

はじまります！



長野県



インスペクター

長野県とインスペクターが協働し、建物の概算の省エネ性能を「見える化」することで、省エネ改修に向けた検討を促す「**建築物の省エネ改修サポート制度**」が平成30年度から開始されます。

◆ 建築物の省エネ改修サポート制度とは？

県が認定した「省エネ改修サポート事業者」に所属する技術者が、インスペクション（既存建物の状況調査）の際などに併せて、建物の省エネ性能を**無料で簡易に診断**する仕組みです。
（※簡易診断のみの個別の派遣依頼では、事業者によっては別途交通費が必要な場合があります。）



◆ 誰がどうやって診断するの？

「省エネ改修サポート事業者」に所属する以下の技術者のうち、あらかじめ県に登録された「省エネ改修アドバイザー」が、インスペクションに付随して簡易診断を行います。

宅地建物取引業法に基づく既存住宅状況調査を行なえる建築士

一定程度のインスペクション実績を有する者 など

簡易診断では、県が所有する専用ソフトを用いて、物件ごとに目視や聞き取りによる簡単な調査を行い、その場ですぐに結果を表示できます。



◆ 簡易診断で何が分かるの？

診断結果として、以下の情報が表示されたレポートを所有者に提供します。

1 建物の概算の省エネ性能

建物の省エネ性能を5段階にランク分けし、年間の冷暖房費の目安を表示します。

2 部位別の熱損失

建物のどの部位から、どれだけの熱が逃げているかを分かりやすく表示します。

3 省エネ改修の効果

省エネ改修を行った場合の冷暖房費の削減効果を、改修の規模別に試算します。

◆ どうして建物の省エネ性能が大事ななの？

省エネ性能の高い建物は、エネルギー以外にも様々なメリットがあります。

快適性の向上

家の中の温度差を解消

健康的な住まい

ヒートショックの予防

光熱費の節約

暖冷房の効率の向上

耐久性の向上

結露による劣化の予防

このため、省エネ改修を対象とした税の減免や、新築時に一定の性能を義務付ける法律による規制の段階的な導入など、国全体として様々な施策で普及が図られています。

快適で健康・エコな住まいを!!

県は、簡易診断に加え、節電・省エネルギーの県民運動「信州省エネ大作戦」の展開や、住宅の省エネ改修に対する補助制度等により、建物の省エネ性能の向上を重点的に促進しています!

簡易診断制度に関するお問い合わせは、長野県環境部環境エネルギー課まで

電話: 026-235-7022 FAX: 026-235-7491 E-mail: kankyoene@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州